



## ●JA常陸と村が農業振興に関する協定を締結

### 「東海村農業振興に関する基本協定」

3月22日、役場で「東海村農業振興に関する基本協定」の締結式が行われました。この協定は、常陸農業協同組合と東海村との間で締結されたもので、農業協同組合と自治体とが協定を結ぶのは県内初の試みであり、先駆的な取り組みとなりました。今後はこの協定により、両者が連携しながら、農業の担い手不足を解消するための担い手育成・確保事業や、地産地消のさらなる推進、農家所得の向上、遊休農地対策など、農業に関

する多様な施策を展開していく予定です。村では、東海村独自のスタイルとして、村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルの構築を目指します。



【写真左から】山田村長、野上昭雄さん(常陸農業協同組合組合長)

## ●不動産業者と連携し、部原地区へ企業誘致

### 部原地区工業団地への企業誘致に関する不動産業者説明会

平成25年から検討・協議を重ねている部原地区工業団地の企業誘致については、第一工区を先行して企業誘致に取り組むことが決定され、3月4日、不動産業者に対する説明会が行われました。部原地区工業団地整備促進連絡協議会の根本龍哉会長は「部原地区は、個人所有の土地を工業団地とするものであるが、村で唯一開発ができる工業専用地域であり、多くの実績やノウハウを持つ不動産業者の協力が不可欠。円滑に個々の企業と地権者との交渉が進むよう、ご協力いただきたい」と話しました。今後は、部原地区の企業誘致を進



めるため、協議会と不動産業者との間で覚書を締結し、企業等に積極的にPRしていく予定です。

## ●要援護者の見守り協定、新たに9事業所が締結

### 「要援護者の見守り活動に関する協定」

3月22日、役場で「要援護者の見守り活動に関する協定」の調印式が行われました。これは、住民と身近に接する事業者が、配達業務や個別訪問等で、気になる点や異変を察知した際に村に連絡をしてもらい、専門職員が対象者の状況確認を行うことで、高齢者や障がい者などの要援護者が安心して暮らせるよう支援するもの。今回は新たに、美容室や理容室、はり・きゅう・マッサージなど9事業所が協定を結び、これまでに協定を締結した事業所は60を超えました。誰もが安心して暮らせる環境づくりは、ますます重要性を増しており、山田村長は、「また一つ見守りネットワークが広がった。将来、認知症患者の増加が予想される中、今後は皆さんと情報を共有しながら、要援護者をサポートできる体制を整えていきたい」とあいさつし、今後の活動に期待を寄せました。協定事業者のちょっとした気づきが、実際に要援護者のサポートにつながった事例もあります。皆さんも、普段とちょっと違う様子に気づいたら、なごみ・総合支援センターへご連絡ください。



#### 【協定締結事業所一覧】

1	茨城県美容業生活衛生同業組合東海支部(代表：フレール美容室)
2	茨城県理容環境衛生同業組合ひたちなか支部東海地区(代表：ヘアサロンオオヌキ)
3	榎澤治療院
4	笑友治療院
5	東洋接骨院
6	ニュークイックアイ
7	むらまつ鍼灸院
8	大橋マッサージ治療院
9	ひなた治療院

